

2021 年 3 月 26 日

一般社団法人 日本民間放送連盟
会長 日本テレビ放送網
大久保 好男 様

香害をなくす連絡会（以下 7 団体）

特定非営利活動法人 日本消費者連盟
特定非営利活動法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク
認定特定非営利活動法人 化学物質過敏症支援センター
香料自粛を求める会
日本消費者連盟関西グループ
反農薬東京グループ

テレビドラマ内における柔軟剤の描写の中止を求める意見書

日頃より、放送倫理水準の向上、ならびに、放送事業を通じて公共の福祉の増進をはかることに、ご尽力下さり、ありがとうございます。

私共「香害をなくす連絡会」は、柔軟剤など香り付き製品のにおいによる健康被害“香害”をなくすために取り組む市民団体で構成される連絡会です。

当連絡会が、2019 年 12 月下旬から 2020 年 3 月末日まで「香りの被害についてのアンケート」を実施したところ、9332 名の方から回答があり、内 7000 名以上が香り付き製品により健康被害を訴えていました。原因となった製品は、柔軟剤が第 1 位、回答者は 6000 人以上、86%に上ります。重症化により、通勤・通学に支障をきたしている方々が、1100 名を超え、香害は深刻な状況であることが浮かび上がりました。

柔軟剤のにおいに関しては、国民生活センターにも相談が寄せられ続けているため、2013 年に次いで、昨年 2 度目の情報提供が行われています。（「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供（2020 年）」令和 2 年 4 月 9 日）これによると、2014 年度以降 2020 年 1 月 31 日までに 928 件、年間 130～250 件程度の相談が寄せられ、うち 594 件（64%）が危害あったというものです。また、他者の購入・使用した柔軟仕上げ剤のにおいについての相談が 651 件（71%）を占めていました。

柔軟剤の使用方法について、国が消費者に 2 回も周知啓発を呼びかけなければならない、これは、即ち、柔軟剤は、健康被害の届け出がある、問題のある製品だということを意味しています。

ところが、ここ最近、テレビドラマの中で、筋書きと関係なしに、柔軟剤を使用した洗濯物を主人公が「いい匂い」「気持ちいい」などと発言する場面が登場するとの声を耳にしました。（『監察医朝顔』フジテレビ 1 月 18 日（月）21：00～21：54、『俺の家の話』TBS 1 月 29 日（金）22：00～22：54）

上述のように、様々な問題点のある柔軟剤という製品について、「柔軟剤は使用するのが当然であり、好ましいものである」かのように描き、視聴者に良い印象を与えることは、倫理上問題があると思います。

そして、ドラマのスポンサーは、柔軟剤メーカーであり、これは、柔軟剤を宣伝する「プロダクトプレイスメント」という広告手法ではないでしょうか。

貴団体におかれましては、このような描写が、「放送倫理基本綱領」及び「日本民間放送連盟放送基準」*に照らして、適正なものであるかどうか、ご判断いただきたく思います。

* 8章(47)、(60)、14章(92)

もう一点申し添えます。多くの柔軟剤には、プラスチック製の「香り・消臭マイクロカプセル」が含まれています。柔軟剤を使用すると、マイクロプラスチックを環境中に排出し、空気や水の汚染につながります。環境問題の視点からも、柔軟剤は問題のある製品であります。

貴団体の「環境行動目標」の基本理念には、「民放連は、地球環境問題への取り組みの重要性を強く認識し、地球温暖化対策や自然環境の保全、循環型社会の構築、SDGsの推進などについて、我々メディアの持つ情報発信力を最大限に活用した視聴者への普及、啓発活動を行う。地球環境の保全に向けて努力することは、企業の責任であり、民放連加盟各社は環境に配慮し、地域から地球にいたる環境保全に貢献することを目標とする」とあります。

こちらに照らしても、柔軟剤を描写することは適切かどうか、ご判断をお願いいたします。

当連絡会としては、テレビドラマ内において柔軟剤を善であるかのような描写することは中止すべきと存じます。

この件について、貴団体のご対応をお伺いいたしたく、お忙しいところを恐縮ですが、4月12日ころまでに、下記宛てに、お返事をいただければ幸いに存じます。

なお、同日付けで、「放送倫理・番組向上機構BPO」に、この件についての審議のお願いを致しております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

<添付資料>

- ・「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供(2020年)」独立行政法人国民生活センター(2020.4.9.)
- ・「香りの被害についてのアンケート調査結果」香害をなくす連絡会(2020.7.1.)
- ・「香料による新しい健康被害も」日医ニュース(2018.10.5)
- ・米国疾病予防センター(CDC)が2009年に出した文書

問い合わせ先：日本消費者連盟
「香害」担当 杉浦 陽子
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207
Tel : 03-5155-4765
Fax : 03-5155-4767
Mail : sugiura@nishoren.org